

専決第 2 号

令和 7 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分について

令和 7 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 1 号）について、町議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 4 月 1 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）

令和7年度兵庫県太子町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,880千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,385,500千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年4月1日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,554,126	21,880	2,576,006
704,362	21,880	726,242
16,363,620	21,880	16,385,500

歳出

款	項
3 民生費	1 社会福祉費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,162,602	21,880	6,184,482
3,486,186	21,880	3,508,066
16,363,620	21,880	16,385,500

# 予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額
15 国庫支出金	2,554,126
歳入合計	16,363,620

(単位：千円)

補正額	計	備考
21,880	2,576,006	
21,880	16,385,500	

歳出

款	補正前の額	補正額
3 民生費	6,162,602	21,880
歳出合計	16,363,620	21,880

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
6,184,482	21,880			
16,385,500	21,880			

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	2,554,126	21,880	2,576,006
	2 国庫補助金	704,362	21,880	726,242
	1 総務費国庫補助金	261,383	21,880	283,263

15 国庫支出金  
(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	総務管理費補助金		21,880	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金追加 21,880

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3 民生費	6,162,602	21,880	6,184,482	21,880				
1 社会福祉費	3,486,186	21,880	3,508,066	21,880				
1 社会福祉総務費	409,250	21,880	431,130	21,880				

3 民生費  
(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
19 扶 助 費			21,880	住民税非課税世帯等臨時特別給付金 21,880